

市場小学校への転入を予定されている保護者の皆様へ

○市場小学校への転居が決まりましたら、まずは学校へご連絡ください。

○市場小学校電話番号047（424）6531〒273-0001 千葉県船橋市市場1-5-1

○市場小学校学区船橋市ホームページをご確認ください。

転入に関する事務手続き

【市内で転居したとき】

- (1) 現在通学している学校から「在学証明書」の交付を受ける。
- (2) 市役所、出張所等で住所異動の手続きをする際に、「在学証明書」を提示し、「転入学通知書」の交付を受ける。
- (3) 指定された新しい学校に「在学証明書」と「転入学通知書」を持参し、転校手続きを行う。

【市内に転入したとき】

- (1) 市役所、出張所等で住所異動の手続きをする際に、前校から交付された「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提示し、「転入学通知書」の交付を受ける。
- (2) 指定された新しい学校へ「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を持参、転校手続きを行う。

その他

【1 教科書について】

- 今まで使っていた教科書は、そのままご持参ください。今まで使用していた教科書と異なる教科書のみ、支給されます。（複数年に渡り、使用する教科書もあります。）

【2 学用品について】

- 学用品は、今までお使いのものをそのままお使いください。ご不明な点がありましたら、転入後に担任へご相談ください。

【3 保健指導について】

- 心臓病などの慢性疾病・アレルギー体質など、学校生活を送る上で注意、配慮を要する

ことがある場合は、事前に連絡願います。また、転入後に配付される「健康調査票」にも記入してください。

【4 給食指導について】

○献立は子どもの健康面、嗜好の発達などに考慮し、栄養価を計算して、様々な食品、料理を取り入れていきます。

○食器の扱い、食事前の手洗いなど基本的なマナーを身につけ、好き嫌いなく楽しく食べられるように、学校では指導していきます。家庭でもご協力をお願いします。

【5 交通安全について】

○学校では、児童の登下校について安全指導を徹底して行っていますが、ご家庭でも交差点、横断の仕方などお子様にご指導ください。

○交通事故や痴漢、不審者対策などを考慮して、安全を確保するための通学路を決めています。定められた通学路を通して登下校するようお願いします。

【6 服装について】

○体操服、体操帽子、上履き（体育館兼用シューズ）は学校指定がありますが、今までの学校で使っていたものを使用していただき、買い替え時には学校で定めたものへの変更をお願いします。

○通学帽子は、学校で定めたものではありません。

○体操服・体操帽子は、下記の店舗で扱っています。

<ヨロズヤ：047-424-2364>

○上履き（体育館兼用シューズ）は、ヨロズヤで扱っています。

○防災頭巾の用意をお願いします。汚れを防ぐため、カバーをつけてください。（前在籍校、幼稚園、保育園で使用していたものでも結構です。）

【7 学校徴収金について】

○PTA会費、教材費、学級費等については、銀行による「預金口座振替」により、集金さ

せていただいています。

<指定銀行>京葉銀行船橋駅前支店

<集金額>集金額、明細については、来校時にお知らせします。

<手続き>預金口座振替依頼書の提出が必要です。（来校時にお渡しします。）

※給食費につきましては、公会計制度となります。給食費お支払口座の登録をお願いします。
す。給与振込口座など普段の資金決済に使用している口座の指定が便利で確実です。

【8就学援助制度について】

○経済的事情により、学用品、通学用品費、給食費などの学校徴収金の支払いが困難な保護者の方を援助する制度です。前在籍校で受給されていた場合など手続きについては、
船橋市教育委員会学務課（047-436-2852）または市場小学校事務室へご相談ください。
※内容は、改訂される場合があります。詳細について、またはご不明な点がございましたら、
遠慮なくお問い合わせください。